

令和7年度 公益財団法人北九州市学校給食協会 事業計画書

令和7年度事業計画書

本協会は、北九州市内の学校給食事業の充実発展と、その運営の円滑を図ることを目的として、給食用物資の調達、配給、その他学校給食の普及奨励に関する事業を行っている。

令和7年度の事業計画は、次のとおりである。

1 学校給食の実施計画

(1) 給食基本日数

・小学校	189日
・中学校	189日
・特別支援学校	190日

(2) 給食実施学校及び児童生徒数（見込み数）

・小学校	126校	42,544人
・中学校	62校	22,216人
・特別支援学校	7校	1,199人
計195校	65,959人	(教職員5,247人を含まず)

2 学校給食に要する物資の調達、配給、物資代金の支払いに関する事業

(1) 学校給食用物資納入業者の選定

公益財団法人北九州市学校給食協会学校給食用物資納入業者選定要項に従い、書類審査、実地調査等の手続きを経て、適格業者の選定を行う。

(2) 学校給食用物資の選定、購入

公益財団法人北九州市学校給食協会物資共同購入要項に従い、適正品の選定、購入を行う。

(3) 学校給食用物資の検収等

学校給食用物資は、業者が各学校に直接納入している。このため契約条項の厳守及び学校納入前、学校納入後の検収を強化し、業者の指導を行う。

また、食の安全・安心や品質向上等の観点から抜取品の化学検査を行うとともに、外国産物資に対する自主検査を実施し、品質等に係る書類提出の徹底等を図っていく。

(4) 学校給食用物資代金の徴収と支払い

給食費は、月末全額徴収制としているため、各学校の徴収額を的確に把握し、受入れの適正化を図っていく。

物資代金の支払いについては、一括計算を実施し、経理事務の適正化、効率化を進める。

3 学校給食実施上必要な調査、研究に関する事業

(1) 学校給食用物資地産地消推進協議会の開催

毎月1回協議会を開催し、地産地消推進のための規格、産地、生育状況に関する協議及び市内産青果物の調達を行う。

(2) 指定都市との情報交換

他都市の先進的な取組を研究し、今後の協会運営の参考とするために、指定都市が集まる大都市学校給食会連絡協議会に参加する。

(3) 公益財団法人福岡県学校給食会との協議連絡

福岡県内の学校給食物資を取り扱っている公益財団法人福岡県学校給食会と財団相互の連携を図っていく。

4 学校給食の普及奨励に関する事業

(1) 登録業者を対象とした食品衛生講習会の開催

協会登録業者を対象として、学校給食に関する安全・安心の重要性や食品衛生管理等についての危機管理意識向上を図るため、食品衛生講習会を開催する。

(2) 学校給食事務担当者を対象とした学校給食に関する内容の説明

食数の変更連絡方法や給食費の徴収と納金の手順など、学校給食に関する内容について事務担当者に対する説明を行う。

(3) 食育（地産地消）の推進

地産地消の意義や生産者の喜びや苦労について、児童に理解を深めてもらうため、市内産青果物の収穫体験及び給食交流会を開催する。

また、学校給食用物資を活用した食育推進事業を実施し、調理体験及び給食交流会を開催する。

(4) 「給食協会だより」の発行（毎月1回）

地場産野菜の生育状況や収穫体験・調理体験の様子など適時な話題を提供するとともに、協会からのお知らせなどを掲載して学校へのPR活動を実施する。

(5) 北九州市学校給食協会ホームページによる情報発信

当協会の沿革や取り組んでいる事業及び活動等を紹介し、市民に情報発信する。